

名松線「復旧工事はしない」では実質廃止だ！ JR東海は公共交通機関としての社会的責任を果たせ！ 「名松線一部廃止」「新大阪駅感電死亡事故」で業務委員会開催

12月7日、本部は申11号「新大阪駅感電死亡事故について」及び、申17号「名松線一部廃止方針に関する申し入れ」について業務委員会を開催しました。

新大阪駅感電死亡事故について、「労働安全衛生法等の法令に基づき発生防止に努めてきた」として、事故後に「協力会社に教育・見極め試験の実施」「緊急事故防止会議」を開催してきた。今後はこの間行われてきた「安全推進会議を開催し安全意識の高揚に取り組む」という姿勢でした。そのため、協力会社で二度と死亡事故を発生させないために、会社として安全教育内容の見直しや工事責任者の増配置など具体的な対策を指導徹底することなどを強く要求してきました。

名松線一部廃止方針については、家城～伊勢奥津間で「鉄道では安全で安定的な輸送はできないため廃止」し、この間をバスに切り替えるとして、「関係自治体に理解を得られるよう取り組んでいる」と現状について説明しました。しかし一方で「復旧工事は行わない」と明言しているのであり、実質的には廃止でありバス輸送と決まっているのです。また名松線は年間収入4000万円に対し経費が年8億円かかる線区ですが、「コストから廃止を判断していない」とし、今後のバス輸送について「会社が責任を持つ」としています。しかし、またバスの利用者は、日に70人程度の現状でしかないのであり、どのように「責任を持つ」のかについては回答をしませんでした。

今後においても、地域の公共交通機関としての輸送責任を果たしていくことを強く要求してきました。

**感電死亡事故を作業者の責任にするな！
協力会社に具体的な安全対策を指導せよ！**